

受注者提出書類処理基準

平成31(2019)年4月

足立区都市建設部

受注者提出書類処理基準

(目的)

第1条 この基準は、足立区工事施行規程（昭和50年足立区訓令甲第31号）第18条の規定に基づき、受注者から提出される書類（以下「書類」という。）の様式及び処理方法を定めることにより、工事の円滑かつ適正な施行を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この基準は、足立区都市建設部が施行する工事の請負及び設計等の委託並びに単価契約に係る書類の処理に適用するものとする。

(書類の名称及び様式)

第3条 書類の名称及び様式は、別表のとおりとする。

(様式に定めのないもの)

第4条 足立区契約事務規則（昭和39年足立区規則第5号）第43条第1項の規定に基づく契約書において、書面によることとされている書類のうち、様式に定めのないものの処理方法については、原則として工事主管課長の指示によるものとする。この場合において、その処理方法は、次条に準ずるものとする。

(処理方法)

第5条 監督員は、受領した書類の内容を調査の上、速やかに所要の手続きをとるものとする。

2 書類の提出部数、記入上の注意その他必要な事項は、別表によるものとする。

(書類の処理)

第6条 受注者が提出する書類の処理方法は、次のとおりとする。

(1) 契約書のうち、工事請負契約書の約款第9条第2項の権限を有する現場代理人は、受注者に代って工事の施行に関する書類を提出することができるものとする。

(2) 材料検査の様式は、材料検査の執行区分により、次のとおりとする。

ア 検査員検査 材料検査請求書及び材料検査内訳書

イ 監督員検査 材料搬入予定調書及び材料搬入予定内訳調書並びに材料搬入実績調書及び材料搬入実績内訳調書

(提出期限)

第7条 契約及び報告等に必要書類は、別に期限が定められているものを除き、その書類提出の必要が発生した時点から5日以内に提出するものとする。

付則（平成25年3月29日24足都企発第2757号都市建設部長決定）

この基準は、平成25年4月1日から適用する。

付則（平成25年4月18日25足都企発第203号都市建設部長決定）

この基準は、決定の日から施行する。

付則（平成27年3月30日26足都企発第2747号都市建設部長決定）

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

付則（平成29年12月15日29足都企発第1797号都市建設部長決定）

この基準は、平成30年1月4日から施行する。

付則（平成31（2019）年3月5日30足都企発第2604号都市建設部参事決定）

この基準は、平成31（2019）年4月1日から施行する。

付則（平成31（2019）年3月29日30足都企発第2901号都市建設部参事決定）

この基準は、平成31（2019）年4月1日から施行する。

別表1 (第5条関係) 工事請負契約 受注者(甲)

平成31(2019)年4月

様式番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
1	工事着手届	工程表	1	工事着手日から5日以内		
2	現場代理人及び主任技術者等通知書	共同企業体構成会社主任技術者等氏名、経歴書、監理技術者資格者証(写)及び管理技術者講習終了証	1	工事着手日から5日以内 変更日から5日以内	共同企業体構成会社主任技術者等氏名については、JV工事に限り添付する。	監理技術者等の交代については、東京都工事施行適正化推進要綱を参照。
3	委任保留通知書		1	工事着手日から5日以内	委任保留しない場合は不要。	
4	工事カルテ(着手・変更・完了)報告書	入力データの写し	1	工事着手日から10日以内に登録し、登録日から5日以内 事実発生日から10日以内に登録し、登録日から5日以内	契約金額が500万円以上の工事。	
5	施工計画書(当初・変更)		1	工事着手日から15日以内 変更日から5日以内		
	再生資源利用計画書		1	工事着手日から15日以内	東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	施工計画書添付様式
	再生資源利用促進計画書		1	工事着手日から15日以内	東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	施工計画書添付様式
	環境物品等(特別品目)使用予定チェックリスト		1	工事着手日から15日以内	起工額500万円以上の工事であり、特別品目を使用予定している工事。 東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	施工計画書添付様式
	環境物品等(特定調達品目)使用予定チェックリスト		1	工事着手日から15日以内	起工額500万円以上の工事であり、特別調達品目を使用予定している工事。 東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	施工計画書添付様式
	環境物品等(調達推進品目)使用予定チェックリスト		1	工事着手日から15日以内	起工額500万円以上の工事であり、特別推進品目を使用予定している工事。 東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	施工計画書添付様式
	建設発生土搬出のお知らせ		1	工事着手日から15日以内	100m ³ 以上の発生土を搬出する工事。 東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	施工計画書添付様式
6	工事記録写真撮影計画書		1	工事着手日から15日以内		施工計画書に添付することができる。
7	建設副産物情報交換システム報告書(計画・変更・実施)	入力データの写し	1	工事着手日から15日以内 事実発生日から5日以内	契約金額が100万円以上の工事であり、建設副産物を搬出及び搬入する工事。	施工計画書に添付することができる。
8	材料搬入予定調書	材料搬入予定内訳調書	1	工事着手日から15日以内		施工計画書に添付することができる。
9	下請負通知書	下請負者一覧表、下請負契約実績調書、下請負契約書(写)、下請負人選定理由書	1	事実発生日から10日以内	監督員の請求により受注者に提出させることができる。	

別表1 (第5条関係) 工事請負契約 受注者(甲)

平成31(2019)年4月

様式番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
10	施工体制台帳及び施工体系図	施工体制台帳、再下請負者通知書、施工体系図兼安全衛生協議会組織図、担当技術者台帳	1	事実発生日から10日以内	下請負契約金額の総額が3000万円以上の工事。 下請負者に関する事項及び再下請負者通知書については、下請負者及び再下請負者契約書の写しを添付すること。	
11	労災保険加入済証明書	証明書の原本	1	契約確定日から5日以内		
12	建設業退職金共済制度加入届	掛金収納書、標識(シール)の工事現場における掲示状況写真、建設業退職金共済証紙購入状況報告	1	契約確定日から20日以内		
13	請求・通知・報告・協議・承諾書		1	該当する事由発生日又は協議書等受領日から5日以内	契約書に関すること。	
14	協議・報告・承諾書		1	該当する事由発生日又は申請書等受領日から5日以内	主として現場の施工に関すること。	
15	基本計画書		1	施工の一時中止を通知した日から10日以内	工事の一時中止等による維持管理等について、標準仕様書または特記仕様書で提出を定めている場合。	
16	()承諾申請書		2	申請書等を受領又は申請する事由が発生した日から5日以内	仕様書で承諾を義務付けられているもの。	1部を受注者に返納する。
17	材料承諾申請書		2	使用材料を使用する日の5日前迄	仕様書で承諾を義務付けられているもの。	1部を受注者に返納する。
18	部分使用承諾書		1	部分使用協議書の受領日から5日以内		
19	事故報告書	事故経緯、内容等の記録資料	1	発生日当日。ただし、閉庁日にあった場合は、事故発生以後の直近開庁日		
20	天災その他不可抗力による損害発生通知書	被害状況等がわかる資料	1	損害結果がまとまり次第直ちに		
21	工期延長請求書		1	工期の20日前迄		
22	工事月報	日別実施概要 工事月報内訳書	1	毎月提出(翌月5日以内)		
23	休日等の工事施工届		1	施工日の5日前迄		
24	支給材料(請求・受領・返納)書	支給材料(請求・受領・返納)内訳書	1	使用予定日の14日前迄 受領日から5日以内 返納日の5日前迄		
25	貸与品(請求・借用・返納)書		1	使用予定日の14日前迄 借用日から5日以内 返納日の5日前迄		
26	材料検査請求書	材料検査内訳書	2	検査予定日の5日前迄	材料検査を行う場合行う個々の建設資材に対して提出する。	1部を検査員に送付する。
27	材料検査報告書	検査結果資料	1	検査結果判明日から5日以内		
28	発生材報告書	発生材報告内訳書	1	引渡日の5日前迄		

別表1 (第5条関係) 工事請負契約 受注者(甲)

平成31(2019)年4月

様式番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
29	()記録の報告書	出来形測定結果表等	1	結果判明日から5日以内	工事施行管理基準等に基づく出来形測定結果表等。	
30	監督員措置請求書		1			
31	中間検査請求書	()確認検査内訳書	2	検査予定日の10日以内		1部を検査員に送付する。
32	既済部分検査請求書	既済部分出来高工種別内訳書	2	検査予定日の10日以内		1部を検査員に送付する。
33	工事施工条件確認請求書		1	約款17-1に該当する事実を発見後直ちに		
34	材料使用量確認申請書	確認内訳調書	1	材料使用後直ちに	空袋等により監督員が使用量を確認する場合。	
35	施工管理記録等報告書		1	結果判明日から5日以内	工事施工管理基準等に基づく報告以外の試験結果に適用。	
36	材料搬入実績調書	材料搬入実績内訳調書	1	工事完了日前迄		
37	工事完了届・検査請求書	日雇い労働者を雇用した場合は公共事業遵守証明書を添付すること。	2	工事完了日		1部を検査員に送付する。
38	公共事業遵守証明書		1	工事完了日	日雇労働者を雇用した場合に提出する。	添付様式 工事完了届・検査請求書に添付する。
39	請求書		1	完了検査合格後	請求書受領日から40日以内に支払いを行う。	
40	再資源化等報告書	再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書	1	工事完了日迄		
	再生資源利用実施書		1	工事完了日迄	東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	再資源化等報告書添付様式
	再生資源利用促進実施書		1	工事完了日迄	東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	再資源化等報告書添付様式
41	リサイクル阻害要因説明書	リサイクル阻害要因説明書(工事完了段階)	1	リサイクル阻害要因が生じた日から5日以内	添付書類は、東京都建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	
42	搬入予定民間受入地届	関係法令許可書の写し、運搬ルート図、受入地の状況写真	1	工事着手日から15日以内	建設発生土を民間受入地に搬入する場合。	施工計画書に添付することができる。
43	民間受入地搬入確認報告書	別記様式 リサイクル証明書(建設発生土) 搬入状況写真	1	工事完了日迄	建設発生土を民間受入地に搬入した場合添付書類は、東京建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	
44	再資源化完了報告書(せん定枝葉等)	別記様式 リサイクル証明書(せん定枝葉等) 再資源化等の状況	1	工事完了日迄	せん定枝葉等のリサイクルを行った場合添付書類は、東京建設リサイクルガイドラインの様式を参照。	
45	環境物品等使用実績報告書	環境物品等(特別品目・特定調達品目・調達推進品目)実績チェックリスト	1	工事完了日迄	環境物品等を使用した場合。	
	環境物品等(特別品目)実績チェックリスト		1	工事完了日迄	起工額500万円以上の工事であり、特別品目を使用した工事。 東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	環境物品等使用実績報告書添付様式

別表1 (第5条関係) 工事請負契約 受注者(甲)

平成31(2019)年4月

様式番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
	環境物品等(特定調達品目)実績チェックリスト		1	工事完了日迄	起工額500万円以上の工事であり、特別調達品目を使用した工事。東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	環境物品等使用実績報告書添付様式
	環境物品等(調達推進品目)実績チェックリスト		1	工事完了日迄	起工額500万円以上の工事であり、特別推進品目を使用した工事。東京都環境物品等調達方針の様式を参照。	環境物品等使用実績報告書添付様式
46	搬出車両記録の報告書	搬出車両記録表	1	搬出した月の翌月5日以内	建設発生土等を搬出した月に限り提出する。	
47	改善報告書		1	指示書・改善命令書の受領日から5日以内		
48	過積載車両報告書		1	発見した日から5日以内	工事間利用現場で過積載車両と思われる車両を発見した場合。	
49	打合せ記録簿		2	打合せ実施日から5日以内	重要度等に応じて、総括監督員の確認を得る。	1部を受注者に返納する。
	前払金請求書	保証証書正本	1		足立区公共工事の前払金取扱要綱の様式を参照。 前払金の率及び最高限度額等は、足立区公共工事の前払金取扱要綱を参照。	
	中間前払金請求書	保証証書正本	1		足立区公共工事の中間前払金取扱要綱の様式を参照。	請求書の様式は前払金請求書を参照して作成。
	工事利用報告書(中間前払金用)		1		足立区公共工事の中間前払金取扱要綱の様式を参照。	
	認定請求書		1		足立区公共工事の中間前払金取扱要綱の様式を参照。	

備考)・時期の日数については、土曜日、日曜日及び休日を除くものとする。

別表2 (第5条関係) 委託契約 受注者(乙)

平成31(2019)年4月

様式番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
1	委託着手届	工程表	1	委託契約日から5日以内		
2	代理人及び主任技術者等 通知書	経歴書、資格者証 (写)	1	委託着手日から5日以内		
3	身分証明発行申請書	従事者名簿	1	土地への立入り等が発生する日から5日前迄		
4	業務カルテ(着手・変更・完了)報告書	TECRIS登録確認書	1	委託着手日から10日以内に登録し、登録日から5日以内 事実発生日から10日以内に登録し、登録日から5日以内	契約金額が100万円以上の委託。	
5	()業務計画書	業務計画書 工程表	1	委託着手日から15日以内		
6	通知・協議・承諾書		1	その該当する事由発生又は協議書等受領日から5日以内	契約書に関すること。	
7	協議・報告・承諾書		1	その該当する事由発生又は協議書等受領日から5日以内	主として委託業務に関すること。	
8	()承諾申請書		2	申請書等を受領又は申請する事由が発生した日から5日以内	仕様書で承諾を義務付けられているもの。	1部を受注者に返納する。
9	委託業務未完通知書		1	契約期間終了日の20日前迄		
10	業務月報	日別実施概要書	1	毎月提出(翌月5日以内)	委託の種類や規模により省略することが出来る	
11	打合せ記録簿	打合せ記録簿	2	記録すべき事項があった日から5日以内		
12	休日等の委託業務施行届		1	施行日の5日前迄	特記仕様書で日時の指定をしていない業務を休日等に屋外で行う場合	
13	支給材料(請求・受領・返納)書	支給材料(請求・受領・返納)内訳書	1	使用予定日の14日前迄 受領日から5日以内 返納日の5日前迄		
14	貸与品(請求・借用・返納)書		1	使用予定日の14日前迄 受領日から5日以内 返納日の5日前迄		
15	既済部分検査請求書	既済部分出来高種別内訳書	2	検査予定日の10日前迄		1部を検査員に送付する。
16	委託完了届・検査請求書	工程表 成果品一覧表	2	委託完了日		1部を検査員に送付する。
17	納品書	納品内訳書	1	委託完了日迄		
18	請求書		1	完了検査合格後	請求書受領日から30日以内に支払いを行う	
19	再委託届	技術者及び協力会社等一覧表	1	該当する事由発生日から5日以内		
20	改善報告書		1	指示書・改善命令書の受領日から5日以内		

別表2 (第5条関係) 委託契約 受注者(乙)

平成31(2019)年4月

様式 番号	名称	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
	前払金請求書	保証証書正本、保証 書約款	1		前払金の率及び最 高限度額等は、足立 区公共工事の前払 金取扱要綱を参照。 足立区公共工事の 前払金取扱要綱の 様式を参照。	土木工事等に係る 設計、調査及び測 量委託のみ対象

備考)・時期の日数については、土曜日、日曜日及び休日を除くものとする。

別表3 (第5条関係) 単価契約 受注者(丙)

平成31(2019)年4月

様式番号	受注者提出書類	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
1	作業完了届	作業完了内訳書	1	作業完了後直ちに		
2	工事完了届・検査請求書	完了請求内訳書 日雇い労働者を雇用した場合は公共事業遵守	2	工事完了日		1部を検査員に送付する。
甲1	工事着手届	工程表	1	工事着手日から5日以内		
甲2	現場代理人及び主任技術者等通知書	共同企業体構成会社主任技術者等氏名、経歴書、監理技術者資格者証(写)及び管理技術者講習終了証(写)	1	工事着手日から5日以内 変更日から5日以内	共同企業体構成会社主任技術者等氏名については、JV工事に限り添付する。	監理技術者等の交代については、東京都工事施行適正化推進要綱を参照。
甲3	委任保留通知書		1	工事着手日から5日以内	委任保留しない場合は不要。	
甲9	下請負通知書	下請負者一覧表、下請負契約実績調書、下請負契約書(写)、下請負人選定理由書	1	事実発生日から10日以内	監督員の請求により受注者に提出させることができる。	
甲11	労災保険加入済証明書	証明書の原本	1	契約確定日から5日以内		
甲13	請求・通知・報告・協議・承諾書		1	該当する事由発生日又は協議書等受領日から5日以内	契約書に関する事。	
甲14	協議・報告・承諾書		1	該当する事由発生日又は申請書等受領日から5日以内	主として現場の施工に関する事。	
甲15	基本計画書		1	施工の一時中止を通知した日から10日以内	工事の一時中止等による維持管理等について、標準仕様書または特記仕様書で提出を定めている場合。	
甲19	事故報告書	事故経緯、内容等の記録資料	1	発生日当日。ただし、閉庁日にあった場合は、事故発生以後の直近閉庁日		
甲20	天災その他不可抗力による損害発生通知書	被害状況等がわかる資料	1	損害結果がまとまり次第直ちに		
甲24	支給材料(請求・受領・返納)書	支給材料(請求・受領・返納)内訳書	1	使用予定日の14日前迄 受領日から5日以内 返納日の5日前迄		
甲25	貸与品(請求・借用・返納)書		1	使用予定日の14日前迄 借用日から5日以内 返納日の5日前迄		
甲28	発生材報告書	発生材報告内訳書	1	引渡日の5日前迄		
甲29	()記録の報告書	出来形測定結果表等	1	結果判明日から5日以内	工事施行管理基準等に基づく出来形測定結果表等。	
甲30	監督員措置請求書		1			
甲33	工事施工条件確認請求書		1	約款17-1に該当する事実を発見後直ちに		
甲34	材料使用量確認申請書	確認内訳調書	1	材料使用後直ちに	空袋等により監督員が使用量を確認する場合。	
甲35	施工管理記録等報告書		1	結果判明日から5日以内	工事施工管理基準等に基づく報告以外の試験結果に適用。	

別表3（第5条関係） 単価契約 受注者（丙）

平成31（2019）年4月

様式番号	受注者提出書類	添付書類	部数	時期	備考(1)	備考(2)
甲38	公共事業遵守証明書		1	工事完了日	日雇労働者を雇用した場合に提出する。	添付様式 工事完了届・検査請求書に添付する。
甲39	請求書		1	完了検査合格後	請求書受領日から40日以内に支払いを行う。	
甲47	改善報告書		1	指示書・改善命令書の受領日から5日以内		
甲48	過積載車両報告書		1	発見した日から5日以内	工事間利用現場で過積載車両と思われる車両を発見した場合。	
甲49	打合せ記録簿		2	打合せ実施日から5日以内	重要度等に応じて、総括監督員の確認を得る。	1部を受注者に返納する。

備考) ・ 時期の日数については、土曜日、日曜日及び休日を除くものとする。
 ・ 様式番号の甲1とは、工事請負契約の様式甲第1号のことをいい、様式を準用する。